

利用者カードは3年ごとに更新が必要です！

仙台市図書館 及び せんだいメディアテークの利用者カードは、有効期間が3年となっております。

更新対象の方には有効期限日の1ヵ月前から窓口でお知らせいたしますので、下記の事項をご確認のうえ、お近くの図書館で更新の手続きをお願いします。

◆更新手続きについて

図書館内に備え付けの「仙台市図書館 利用申込書」をご記入のうえ、提出してください。登録内容確認のため、次のものをご提示いただきます。

①利用者カード

②現住所・氏名を確認できるもの

(運転免許証・健康保険証・学生証・ご本人あて着信郵便物など、現在の住所が記載されているものが必要です。)

※ 住所が仙台市及び仙台都市圏13市町村以外の方は、①②に加えて③も必要です。

③市内通勤・通学を確認できるもの

(社員証・名刺・学生証・在勤(学)証明書など、仙台市内の勤務先・通学先住所が記載されているものが必要です。)

※ 障害者サービスの利用登録をされている方は、障害者手帳等もご提示ください。

◆更新手続きが必要な理由は…

仙台市図書館では多くの皆様にご登録いただいておりますが、中には連絡が取れなくなった方や、転居などにより登録要件に該当しなくなった方、長期間ご利用のない方もいらっしゃいます。

利用されている方でも、住所や電話番号の変更届が出されず、予約の連絡や貸出の確認等図書館からの連絡がとれない場合があり、定期的に登録内容を確認させていただく必要があります。

また、利用されない方の登録情報をいつまでも持ち続けることは、個人情報保護の観点から望ましくないため、登録の有効期間を3年とさせていただいております。

ご理解とご協力をお願いいたします。

◆更新手続きをしないと…

▲利用者カードの有効期限が切れると、ホームページや携帯サイト、館内OPACからご自分で予約や貸出延長を行うためのログインができなくなります。

また、自動応答電話での貸出延長や予約の確認などもできなくなります。

▲有効期限が切れて3年経過すると、登録情報が完全に削除されます。再度利用したい場合は、新規利用申込みが必要です。更新の手続きと同様に、現住所・氏名などを確認できるものをご提示ください。

◆移動図書館・分室をご利用の方へ

申し訳ありませんが、更新時期を巡回場所や窓口でお知らせすることができません。利用者カードに貼付の「有効期限 20**/ / 」のシールをご確認ください。

シールがない場合は、お手数ですが図書館にお問い合わせください。